

# 与那原町公共施設等総合管理計画に対する パブリックコメント（意見公募）要領

## 1 案件

与那原町公共施設等総合管理計画

## 2 趣旨

町では、平成 29 年度から平成 39 年度までの 10 年間を計画期間とする「与那原町公共施設等総合管理計画」の策定を行いました。この計画は、本町が保有又は管理する公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものです。

今回、とりまとめた与那原町公共施設等総合管理計画をより良い計画とするために、町民の皆さんから広く意見を募集します。

## 3 募集期間

平成 29 年 7 月 1 日（土）～平成 29 年 8 月 1 日（火） ＊必着

## 4 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者又は町内に存する学校に在学する者
- (4) 意見等を求める事項に関し利害関係を有する者

## 5 閲覧場所

- (1) 町ホームページ
- (2) 町役場、各コミュニティセンター、各区公民館

## 6 意見の提出方法

別紙の「与那原町公共施設等総合管理計画に対するご意見・ご提案」に氏名・住所・電話番号、ご意見・ご提案、結果公表の意向を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 持 参・・・総務課（本庁舎 2 階） 庁舎管理担当  
※各コミュニティセンター、各公民館に設置の意見箱
- (2) 郵 送・・・〒901-1392 与那原町字上与那原 16 番地  
総務課 庁舎管理担当 宛
- (3) F A X・・・098-946-1763 （※電話は不可）
- (4) 電子メール・・・info-47baru@town.yonabaru.okinawa.jp

## 7 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見・ご提案に対する町の考え方を回答として町ホームページ等で公表する予定です。（公表を希望されない場合を除く）
- (2) 提出されたご意見等に対し、個別の回答は行いません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。（個人情報保護の観点から適正に取り扱います。）

## 8 問合せ先

総務課 庁舎管理担当宛て 電話：098-945-2201

## 9 データダウンロード先

[公共施設等総合管理計画（本編）](#)

[公共施設等総合管理計画（概要版）](#)

[公共施設白書（本編）](#)

[公共施設白書（概要版）](#)

[与那原町公共施設等総合管理計画に対するご意見・ご提案書](#)